



# あひる保育園入園のしおり

2012 (H. 24) 年度

## あひる保育園保育理念

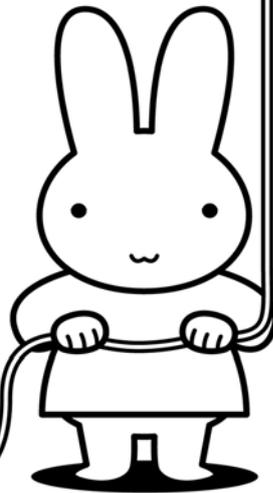
◎子どもの「最善の利益」を大切にす

### 基本方針

- \* 一人一人の子どもを大切に、発達保障をしていく
- \* 子育て仲間として保護者同士のつながりを大切に、みんなで育ちあう
- \* 地域の子育てセンターとしての役割をになう

### 保育目標

- ◎早寝早起き、朝から快食・快便  
で健康な子どもに
- ◎しなやかな身体と豊かな心を  
持った子どもに
- ◎仲間とともに生き生きと遊び、  
笑う子どもに



### ところ

兵庫県宝塚市安倉西3丁目1-7

社会福祉法人 あひる福祉会

### あひる保育園

TEL (0797) 86-3309

FAX (0797) 86-3310

(分園・第二あひる保育園)

安倉中6丁目6-19

TEL (0797) 85-4416

FAX (0797) 85-4417

## あひる保育園の特徴



- ☆ 開園してから29年目。前身の共同保育所時代に宝塚で産休明け保育を初めて取り入れ、35年の実績があります。
- ☆ 屋内にはホール、園庭は乳児用・幼児用(大型遊具有り)・広場があり、土と親しみ、のびのびと身体が動かせます。
- ☆ 健康でしなやかな身体づくりのために、「リズム運動」にとりこんでいます。
- ☆ ホール・各室はひのき材の床で、木のぬくもりがあります。
- ☆ 健康な育ちの基本である早寝・早起きができるように、「午前午睡」をし、午後からは、たっぷりあそんですごします。
- ☆ 保育の基本は、まずは大人や子ども同士のかかわりとし、保護者も含めたつながりや相互の育ち合いを大切にしています。
- ☆ 表現活動(感触遊び・描画・うた・ごっこ・話・聞くなど)を大切にしています
- ☆ 友達とのかかわりを大切にしています
- ☆ 男性職員が数名います。



## あひる福祉会のあゆみ

あひる保育園は1974年、あひる共同保育所として市内、福井町の民家を借りてスタートしました。教師、幼稚園教諭、看護師など、子どもを産んで働きたいと願う人たちが知恵とお金を出し合っただけの自主運営でした。



当時は、行政も乳児保育については認めていなかったために補助金も全くありませんでした。そこで物資を売ったり、バザーをしたりして運営費を自分たちで作りださなければなりません。また、仕事が終わってから、行政と話しあいを持ち、補助金や公立保育所での産休明け保育の実施の要望をしてきました。その結果自分たちの願いが多くの市民の心を揺り動かすこととなりました。

入所希望者が増え、2年後には借りていた民家からの立ち退きもあって、伊子志に3倍近いスペースを確保して引き続き無認可あひる共同保育所の運営が始まりました。そこでの8年間を通じて大切にしてきたことは、ひとりひとりの子どもの発達保障をしていくこと、また、子どもをより良く育てるためには、保護者と職員がしっかりと手をつなぎ、子どものために力をあわせていくということでした。

1984年この安倉の地域に、0歳から就学前までの60名定員の認可園として出発することとなりました。土地は宝塚市の無償貸与、建物は国の補助金で現在の園舎の原型ができあがりました。当時としてはめずらしいホールの建設、乳児室の床暖房、職員休憩室をつくりました。国基準に上乗せしたことで増えた自己負担分は、公的な機関から借り入れと多くの方からの寄付金、借り入れで補いました。共同保育所時から、保護者、職員が協力しあってバザーや物品販売をしたことも大きな力となっています。

保育所待機児童解消の要望に応えるため、1997年にはほぼ全面的に増改築工事を行い、90名定員の保育園となりました。2002年9月には第二あひる保育園があひる福祉会の分園事業として、安倉中に開園しました。2008年4月には、公立の山本南保育所の民間移管を受け、山本南保育園として開園しました。

私たちは共同保育所の精神を受け継ぎ、保護者と職員が力を合わせて“子どもたちの発達保障をしていく”保育園をつくり、発展させていくことが大切であると考えてきました。

あひる保育園は「児童の権利条約」にもうたわれている、子どもの「最善の利益」を大切にしていきたいと考えています。

### 児童憲章には

我々は日本国憲法の花神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。



## 保育の内容

赤ちゃんの時から一人ひとりを大切に、基本的信頼感を育みます。そして身近な大人や友達と遊びや活動を通じた実体験と豊かな生活の中で、人間として「生きる力」《自分を大切にする力・意欲的に生活し遊ぶ力・自分を豊かに表現する力・自律する(自分をコントロールする)力・人と関わる力》を培う保育を行います。

### 健康でたくましいからだづくり

☆歩く、走る、登る、跳ぶ、ぶら下がるなど乳幼児期に体験しておきたい基本的な動きを経験し、自らのものにしていきます  
(園外保育、リズム運動、広場遊び、体育遊具など)。

☆家庭との協同の視点に立って子どもの生活を24時間まるごととらえ、保育園での午睡は「午前午睡」を行い、家庭での早寝・早起きを助け、規則正しい生活リズムの確立を促します。



### 豊かな戸外遊びを



☆外気のもとで土や水と戯れ、自然に触れて、四季の移り変わりを身体全体で感じながら、豊かな感性と五感の働きを育てます。

**手指を動かす活動と豊かな表現活動** (身体表現・描画・造形・うた・ことば・絵本) ☆子

どもの成長にとって、身体を動かしたり人とかかわったりするほかに、手指をしっかりを使い自ら主体的に働きかけていく環境も大切にしていきます。

☆乳幼児期それぞれの年齢や発達段階にふさわしい身体表現や描画、製作に取り組み、うたやことば遊び、絵本にも親しんで、多様な表現に出会い、楽しみ、感性を育てていきます。



### 食べることを大切に

☆食べることは、子どもの健康な成長発達のためには欠かせないものです。単におなかを満たし栄養を取るといった考えではなく、添加物の少ない調味料や旬の食材にこだわり、また、素材を生かした味付けや食の文化をしっかりと感じられるような料理にしています。そして、咀嚼を促すような工夫もしています。栽培やクッキング保育にも取り組み、作って食べることの楽しさを体験し、食に関する興味関心を育てています。



### 子育てと子育ての輪づくり

☆子どもが育つためには、多様な人間のかかわりが必要です。あひる保育園では遊びや活動で達成感を実感し、他園との交流も含め「子どもの群れ」をつくり、社会性を身につけていきます。

保護者は行事や懇談会、保護者会を通じて、保護者同士の出会いの機会をつくっています。

# 保育園の生活

## 保育時間

☆午前 7:30～午後 6:15

☆ 延長保育 午前 7:00～7:30

午後 6:15～7:00



## 保育園の1日

時間	0歳児	1～2歳児	3～5歳児
7:00	開園 随時登園	開園 随時登園	開園 随時登園
8:30	赤ちゃん体操	外遊び・ロールマット	雑巾がけ・ロールマット
9:00	クラス保育	クラス保育・課業	リズムと歌
10:00	絵本・午睡準備 午睡	絵本・午睡準備 午睡	朝の集まり・絵本 午睡準備 午睡
10:30			
11:30	食事	1歳児 給食準備	
11:50		2歳児 給食準備	めざめ・給食準備
12:00		食事 散歩又は課業	食事 散歩又は課業
14:00	午後睡		
15:00	めざめ・おやつ	おやつ	おやつ
16:00	外遊び	外遊び	外遊び 
17:00	夕方保育	夕方保育	夕方保育
18:15	延長保育	延長保育	延長保育
19:00	閉園	閉園	閉園



☆各クラスの取り組みが午前9:00から始まります。その前に4歳～5歳児は毎朝雑巾がけをします。4, 5歳児は8時45分までにその他のクラスは9:00までに登園しましょう。

☆ お休みの場合、都合で遅くなる場合は 9:00までに連絡してください。



## 年間行事



月	保育園行事	保護者参加行事
4月	入園式 お花見遠足	新年度説明会
5月	遠足 すもう大会 内科健診	クラス懇談会
6月	耳鼻科 歯科検診 プール開き あひるまつり	保育参観と子育て学習会 合宿説明会（4・5歳児クラス） あひるまつり 兵庫の保育を考える会
7月	七夕まつり 佐用合宿（かもめ組） 久美浜合宿（はくちょう組）	
8月		全国合同保育研究集会
9月	プール大会表彰式 お月見 お泊り保育（つばめ組）	バザー 個人懇談会
10月	運動会 遠足	運動会
11月	乳児健診 観劇 私立保育園交流会（5歳）	
12月	生活展 お楽しみ会	生活展
1月	おもちつき 幼児健診	
2月	節分 生活発表会	生活発表会 クラス懇談会
3月	ひなまつり 卒園式と公開リズム	卒園式と公開リズム

- \* 毎月全体お誕生会・避難訓練・安全点検日・お弁当日があります。日程は園だよりでお知らせします。
- \* 懇談会は年間3回～4回程度行います。個人懇談、家庭訪問は子どもの状況に応じて行います。日程については各クラスで調整してお知らせいたしますので見落としのないようにお願いいたします。



# 入園時提出書類・入園までの準備

## 入園時提出書類

書 類 名	0 歳	1~2 歳	3~5 歳
入園面接票	○	○	○
緊急連絡簿（健康保険証のコピー）	○	○	○
母子手帳（コピーを取り返します）	○	○	○
宝塚市保育所保育料預金口座振替依頼書	○	○	○
入園前の検診結果	○	○	○
既往歴及び予防接種状況調査書	○	○	○
児童票	○	○	○
個人情報の取り扱いに関する同意書	○	○	○
保育時間申込書	○	○	○
入園前の生活リズム表	○		

## 入園までの準備

全園児持参するもの		汚れ物入れ（スーパーの袋）
布 団	敷布団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お家で準備してください。（0~3 歳—縦 120 cm×横 70 cm）</li> <li>（4~5 歳—縦 130cm×横 80 cm）</li> <li>名前は折りたたんだ時にわかるように、外側に大きく書いて下さい</li> </ul>
	掛け布団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬場は布団と毛布（カバーをかけて、名前を書いてください。）</li> <li>・夏場はタオルケット</li> </ul>
衣 類	0 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ 15 組</li> <li>・オムツカバー 4~6 枚</li> <li>・着替え用上着, ズボン 5~6 枚</li> <li>・パンツ</li> <li>・食事用エプロンとミニタオルセット 2 組</li> <li>ガーゼハンカチ 3 枚（授乳時）</li> <li>・帽子（ゴムつき）</li> </ul>
	1 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ 3 組</li> <li>・オムツカバー 2 枚</li> <li>・パンツ, ズボン 5 枚以上（必要に応じて増減）</li> <li>・食事用エプロンとミニタオルセット 2 組</li> <li>ひも付き手拭タオル 1 枚</li> <li>・着替え用上着 3~4 枚</li> <li>・コップ</li> </ul>
	2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ 2 枚</li> <li>・パンツ, ズボン 5 枚以上（必要に応じて増減）</li> <li>・前開きパジャマ</li> <li>・ひも付き手拭タオル 1 枚</li> <li>・着替え用上着 3~4 枚</li> <li>・おはし（3 歳になったら）</li> <li>・コップ（コップ袋にいれて）</li> <li>・リュックサック</li> </ul>
	3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替え用上着上下 3~4 枚</li> <li>・パンツ 5 枚以上（必要に応じて増減）</li> <li>前開きパジャマ</li> <li>・コップ（コップ袋にいれて）, お箸</li> <li>・ひも付き手拭タオル 1 枚</li> </ul>
	4~5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 歳児と同じ物を用意してください。</li> <li>5 歳児になると、歯ブラシ, ナフキンが必要になります。</li> </ul>

# 保育園からのお願い

## 送迎について



\* 保育時間は、勤務時間+通勤時間です。買い物、寄り道などをせず、直接職場からお迎えに来てください。職員は、時差出勤のため夕方は人数が少なくなっていきますので、お仕事以外で利用しないようにして下さい。なお、急な残業・交通渋滞による事情で6時15分を超える場合は、早めに連絡ください。

\* 登園、降園時には職員に声をかけてください。

## 毎日していただくこと

### \* 登園前にお家ですること

- ・早起きをしましょう。
- ・朝食をしっかりたべましょう



- ・大便是かならずしましょう。朝食後、すぐに出なくても便器に座らすよう習慣づけましょう。
- ・歯磨き、顔洗いも毎朝する習慣をつけましょう。
- ・かもめさん以上は保育園に行く準備を自分でしましょう。はとさん、つばめさんは父母のみなさんと用意をすることで保育園に行く期待を育みましょう。
- ・頭髪・皮膚・爪はいつも清潔にしておきましょう。特に、爪はケンカの時にけがの元となりますので、常に短く切っておきましょう。

### \* 登園時にすること

・午前9時までには登園しましょう。幼児クラスは8時45分までに登園しましょう。

欠席や登園が遅れる時の連絡は8時~9時までの間にお願いします。

- ・友だちや職員に「おはよう」のあいさつをしましょう。
- ・登降園板の健康・体温の欄には、必ず記入してください。  
健康状態・・前日発熱したとき、予防接種したとき、いつもと違うときは、必ず記入し、保育士にも伝えてください。  
体温・・・登園時に測定し、記入してください
- ・朝の準備はなるべく子どもが自分でできるように見守り、できたかどうか点検してください。
- ・ロッカーのなかを整理整頓し、子どもが一人で取りだしやすいようにしておいてください。
- ・子どもに「いってきます」の別れのことばをかけてから行ってください。
- ・つばめ組・かもめ組の子どもたちは、お部屋でお別れせず、ホールまでつれてきて下さい。

## \* お迎え

- ・ 仕事がすみ次第、お迎えをお願いします。
  - ・ お迎えの時間・人が変わる時は、必ず事前に連絡して下さい。  
☆小学生や面識のない方で、保護者の方に確認できない場合、お子さんをお渡しすることはできません。
  - ・ お迎えの時に子どもと対面する瞬間はとても大切です。子どもと、目を合わせ、暖かいことばをかけましょう。
  - ・ 友だち、職員にも「ただいま」とあいさつをしましょう。
  - ・ 子どもがあそんでいたものを一緒に片付けるか、片付けるのを見届けてあげてください。そして、帰る準備を一緒にしてください。
  - ・ 登降園板にお迎えの時間を必ず記入して下さい。
  - ・ 汚れ物、連絡帳、お手拭、コップ等忘れないようにお願いします。
- ・ 連絡事項は連絡帳、掲示板、園だより、給食だよりなどでお知らせします。不審者情報も時々掲示しますので見落としのないようにお願いします。
- ・ あひる組には、兄、姉が入室しないようにしてください。
- ・ 毎日の連絡ノートは、必ず目を通してください。おうちでの様子を記入して翌日提出して下さい。



## \* その他、気をつけてほしいこと

- ・ 保育は、保護者と保育園とが連携することがとても大切です。朝夕の送迎時や連絡ノートを通じて、コミュニケーションを大切にしていきましょう。懇談会や各行事にもできるだけ参加するようにお願いします。
- ・ 保育園から借りた服は、洗濯をして速やかに返してください。
- ・ 足に合った、はきやすい靴を履くようにしてください。
- ・ 持ち物にはすべてはつきりよくわかるように名前を書いておいてください。（雨具等も）
- ・ 身にあった服装、運動しやすい服装を心掛けてください。（大きすぎ、小さすぎず。フードつきジャンパー、ひも付き衣類は危ないものです。ボタン、ゴム等の点検も忘れずにしてください）
- ・ 保育室内での携帯電話は使用禁止です。
- ・ 門の開閉は大人が行い、子どもが出て行かないように必ず門扉を閉め、鍵を掛けて下さい。
- ・ 朝の登園及び夕方のお迎えの時には、子どもさんから目を離さないで下さい。  
(送迎時の大型遊具の使用は禁止です。)
- ・ 荷物、鍵等貴重品は、必ず身につけておいて下さい。

## ○車による送迎について

☆ できるだけ歩きましょう

- ・ 歩くことは、健康な身体づくりに役立ちます。近隣の方はできるだけ歩いて登園するようにしましょう。また、普段から意図的に歩くことを心がけましょう。
- ・ 車での登園が必要な方は、福祉ゾーン(希望の家からあひる保育園まで)ですので、くれぐれもスピードを出さないように気をつけて運転して下さい。

- ・ **園指定の駐車証**をフロントガラスに置き、他の方や他施設の迷惑にならないように路肩に寄せ駐車してください。
- ・ 車のエンジンは必ず切って下さい。
- ・ 駐車はできるだけ短時間にして下さい。
- ・ 駐車場は福祉施設間の共有スペースとなっていますので、指定箇所以外も止められますが、事故等の責任は負えません。

## 給食

### \* 内容

- ・ 完全給食を実施しています。(米飯、主菜、副菜、汁物、手作りおやつ)
- ・ 献立は園だよりでお知らせします。
- ・ 好き嫌いをせずに嫌なものでも一口から食べられるように、調理にも工夫しています。

### \* 食材

- ・ 低農薬のお米、自然食品の調味料、原則として国内産のものを使用しています。
- ・ 化学調味料は使用せず、昆布や削り節を使用して塩分・糖분을控える工夫をしています。
- ・ 旬のものを取り入れる工夫をしています。
- ・ 生鮮食品は主として市内業者にて購入しています。



### \* 離乳食

- ・ 準備食、初期食、中期食、後期食、移行食に分けて個々の発育状況に合わせた調理をしています。

### \* アレルギー

- ・ 集団給食なので原則は除去食です。
- ・ 原因となる食品が明確な時は、保護者と連携を密にしてできる範囲での取り組みをしています。
- ・ 医師の診断書（意見書）等が必要です。

### \* お弁当日

- ・ 月1~2回程度実施します。園外に出かけたり、戸外で食べたりし、子どもたちはとても楽しみにしています。(1歳までの離乳食は作ります) 園外に出かける時は、水筒・敷物などが必要です。
- ・ 火を通した煮物やおかずを入れ、果物は入れすぎないようにしましょう。乳酸飲料やジュース・お菓子類は入れないようにしてください。
- ・ 給食室の手づくり弁当を持って出かけることもあります。

## シーツ交換、布団干しについて

- \* 毎週金、土曜日は、シーツ交換です。必ず、持ち帰って洗ってください。  
布団は長期の休みのときは洗ったり、干したりして不衛生にならないようにお願いします。

## 行事・その他について

- \* 学習会、クラス懇談会・行事は子どもたちがより豊かに育つために大切にしている事であり、家庭と園が手をつなぎ、よりよい子育てをするための場でありますので、必ず出席して下さい。
- \* 主な行事は、できるだけ前もってお知らせしますので、休暇等の調整をして是非ご参加ください。
- \* 学習会、懇談会の保育はなるべくご家庭で都合をつけるようにして下さい。
- \* お誕生会は全クラスと一緒に祝います。成長の節目として大切にしていきたい行事です。
- \* 学童の夏休み期間中は、職員も夏季休暇をとりますので父母のお休みの期間は休みのご協力をお願いします。
- \* 年末年始のお休みは、29日～3日です。
- \* 年度末は、保育のまとめや事務整理、新年度準備等が重なります。都合のつく方は、お家での保育にご協力ください。

## 土曜日の保育・保護者のお休み時の保育について

- \* 土曜日は、父母のどちらかが休みの場合は休んで下さい。土曜保育を希望する方は「土曜保育申込書」を記入の上、事務所に木曜日朝までに提出して下さい。
- \* 仕事がお休みの場合で、都合があり保育を希望される方は、担任に行き先と連絡先を伝え、9時までに登園し、4時にはお迎えに来るようにして下さい。

## 連絡事項について

- \* 住所や勤務先が変わった場合は、速やかに園にお知らせください。
- \* 出張等で勤務先にいない場合は、連絡方法を登園時に知らせておいてください。
- \* 送迎を父母以外の人にたのんだ場合は、事前に知らせてください。



## 台風接近時の対応について

☆当日午前7時現在、兵庫県南部または阪神に暴風警報と大雨警報の両方が発令されている場合でも、平常どおり開園します。しかし、児童の安全のため、できるだけ登園は控えて自宅待機するようにしてください。なお、登園時間が12時30分を過ぎますと、衛生管理上、調理食品を保存できませんので給食はありません。

☆当日、開園中に上記の警報が発令された場合は、できるだけすみやかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

## 緊急時（事故・急病）の対応について

- \* 発熱の時(37.5度以上)または、発病(熱がなくても急な体調不良の場合など)・大きなけが・緊急時の時は、連絡いたしますので、できるだけ早く迎えに来てください。
- \* 保育中にけが等で受診する時は、保護者の方に連絡させてい



たきます。(急を要する時や連絡がつかない場合は、受診を優先させていただくことがあります)

\* 治療費は、その日又は翌日、医院まで保険証を持っていき、一応立て替えて払ってください。負担された医療費は、下記の制度に該当した場合、後日保護者の方にスポーツ振興センターより給付されます。

### 《独立行政法人スポーツ振興センター法による災害共済給付制度》

1. 医療費・障害見舞金・志望見舞金の給付制度です。
2. 掛け金(年度毎) 保護者負担・・・年額 175 円(園負担 210 円)
3. 保育園往復の道でのけが等で医師の治療を受けた時
4. 保育中のけが等で医師の治療を受けた時
5. 医療機関の診療報酬が 500 点以上の場合は、医療費(健康保険)の保護者負担分を、独立行政法人日本スポーツ振興センターが負担します。

(びん代等除く)

6. 保育園が事務手続きをします。後日保護者の銀行口座に振り込まれます。(3~4ヶ月後)



## 健康

子どもたちがすくすくと育つことは、両親と家族、そしてすべての人々の願いです。日中の大半を過ごす子どもたちが、集団生活の場において心もからだも健康であるためには、家庭と保育園がしっかりと手をつなぎあい、連携することがとても大切です。

園児の健康管理のために次のような点にご協力ください。

### (1) 睡眠リズムを整える

睡眠のリズムは月齢や年齢により異なります。子どもたちが遊びを十分に楽しみ、ぐっすり眠ることは、発育上とても大切なことであるため、生活リズムを整えてください。

### (2) 食生活を豊かにする

豊かな食事は食べる意欲が育ち、一日3回の食事がきちんと取れるようになると、病気も短期間で克服できる体力もつきます。年齢が小さいと食べ物をこぼしたり、ひっくりかえしたりすることも多いのですが、経験の積み重ねが力をつけていきます。特に朝ごはんは一日のエネルギー源となりますので、しっかり食べさせてあげましょう。

### (3) 事故を防止する

子どもたちが体の機能を遊びの中で十分に発揮し、冒険などの体験をしたり、危険を知る力を育てることは、発達



上とても大切です。未知のことに挑戦する子どもの意欲を認めることは、まわりの大人の理解が大切です。保育中は細心の注意を払い、子どもたちの安全に気を配っていますが、子どもの体力や認識には個人差があり、思わぬことで不慮の事故につながることもあります。ご家庭でも、日常的に体づくりと安全について、子どもたちと話し合う機会をもってください。万が一に備えて緊急連絡簿に記入し、提出してください。

#### (4) 衛生に気をつけ病気を予防する

手洗い・うがい・歯磨き（5歳から）などについては、個別指導をしていきます。0歳時期からの経験の積み重ねにより、就学前までには身につけてあげたいことです。大好きなお父さん、お母さん、先生に褒められると子どもたちはやる気になります。楽しく丁寧につきあって続けさせましょう。

#### (5) 薄着と裸足、足浴、外気浴にとりくむ

子どもたちは一年中薄着、裸足で過ごします。散歩先、外遊びから帰ったとき、足浴をします。衣服は、季節や気温の変化に応じてこまめに調節しますので、ロッカーのなかの衣類は毎日点検してください。

#### (6) 健康診断をうける

健康に関する行事は、園だよりでお知らせしますが、各科検診、曉虫検査の時は全員受けられるようにおねがいします。

#### (7) SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守る

#### (8) 虐待から子どもを守る

## 特に気をつけていただくこと

### ①発熱時の登園とお迎えについて

朝、37度以上あるときは、登園前に全身状態をよく見た上で判断してください。登園後、37.5度以上ある場合は、保育園生活が子どもさんにとって負担と考えるので、お迎えをお願いする場合があります。その場合、機嫌、食欲等をみた上で連絡します。38度以上の発熱時には、お迎えをお願いしますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。

★発熱していない場合でも、全身状態が悪く、保育に無理があるとした場合は、電話連絡いたしますのでご了承ください。

### ②くすりの取り扱いについて（別紙）

登園可能な園児については、保育園で与薬する必要が少ないと考えていますので、一般的な風邪や抗アレルギー剤などは、家庭で管理してください。抗生物質を時間与薬する場合など、朝・夕と寝る前に飲ませてもよい場合がありますので、主治医と相談の上、保護者が飲ませるよう工夫してください。やむを得ず保育園で飲ませる場合は、申し込み方法を守り、職員に手渡してください。

家庭で薬を服用中、または、座薬を使用した場合など、日中の生活に影響を及ぼすことがありますので、必ず担任にお知らせください。



★ 薬に頼らず、自力で回復することができる子どもに育てていきましょう

### ③感染症を予防するために

感染症は、一人の発生により園全体に広まるため、できるだけ予防をしていきたいと思えますのでご協力ください。感染症流行時はそのことをなるべくお伝えするように努力いたしますが、疑わしい症状が出た場合は、小児科を受診してから登園してください。

### ④予防接種を計画的に行いましょう。

ワクチンは、病気に対する強力な武器です。ワクチンにより天然痘、ポリオはほとんど姿を消しましたが、社会的にも、個人的にも予防接種の果たす役割は大きいといえます。特に妊娠中に風疹にかかると、生まれてくる子どもに影響がでます。また、集団生活の中では、月齢の小さい子どもに感染すると、重症に落ちいりやすい問題を抱えています。

予防接種については、副作用、費用等の問題はありますが、保護者が安心して働き続けられるために、また、子どもの育ちを守るために必要と考えています。日頃から、子どもの体調をよく知っている小児科医と相談しながら、計画的におこなってください。

☆ワクチン接種後は、必ず保育士に連絡してください。副作用の有無を観察します。また、予防接種一覧表をクラスにおきますので、接種された場合は、月/日を記入してください。

### ⑤定期健康診断は全員受けましょう。

- ・年2回健康診断を実施します。
- ・年1回、耳鼻科（4.5歳）、眼科（4.5歳）、歯科検診（2歳以上）をします。
- ・年2回嚙虫検査をします。（5月、9月）
- ・その他、検尿、視力、聴力などを検査します。
- ・健診の結果、異常が見られた場合は、早めに検査及び、治療を受けてください。
- ・途中入園のお子さんは、事前に入所時、健診を受けてください。



### ⑥お子さんの身長・体重の計測を毎月行います。

### ⑦毎月1回宝塚市から「ほけんだより」が出ます。よく読んでおいてください。

#### <園医>

- ・小児科 高松診療所 (合田医師)
- ・歯科 山本歯科医院 (山本医師)
- ・眼科 東医院 (渡辺医師)
- ・耳鼻科 辻クリニック (辻医師)

\* 外科受診する主な医療機関

- ・ 第一病院
- ・ 小林医院
- ・ 井上整形外科
- ・ 宝塚市立病院

## 出席停止期間の基準

病名	期間の基準
インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで。 2峰性の発熱も合併症もなく元気なら登校可
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは、発症後4週間 (乳幼児の場合は、百日咳として加療後2週間)
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで(唾液腺の腫脹が消失するまで または、腫脹後10日まで)
風疹	発疹が消失するまで(発疹後の色素沈着は登校可)
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで(または発疹出現後7日まで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで (発病後2週間は、入水禁止)
結核	排菌なく、病状により伝染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性 大腸菌感染症	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
手足口病 ヘルパンギーナ	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
伝染性膿痂疹 (とびひ)	医師が伝染の恐れがないと認めるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹のみで全身状態の良いものは登校可 (発疹期:既にウイルス排出され感染力は消失)
溶連菌感染症	治療後、全身状態の良いものは登校可
流行性嘔吐下痢症 (ウイルス性腸管感染症)	全身状態良ければ登校可
マイコプラズマ肺炎	治療後、全身状態が良ければ登校可

\* いずれの疾患も、出席停止解除は医師の判断が必要です。

# 保育料・主食費・写真代等について

## \* 保育料

- ・納付の仕方には①利用金融機関での口座振替制度と②各自で指定金融機関へ納付書で納付する方法がありますが、できるだけ口座振替制度をご利用下さい。
- ・個人的な都合により、月途中で退園されても、その月の保育料は必要となります。但し、児童の負傷や疾病で長期間連続して休園する場合に限り、保育料の減免制度があります。
- ・失業・休職等により、前年收入よりも著しく収入が減る場合は、階層区分認定を変更できる場合があります。

## \* 写真代

- ・保育園での生活や遊びの場面を写真にし、1枚につき40円で購入していただいています。はくちょう組のみ1年間の写真をアルバムにして、卒園時にお渡しします。

## \* 主食費

- ・3～5歳児クラスの主食代は、月額1,300円です。

## \* 合宿積み立て

- ・3歳児クラスから卒園までに5回の合宿を行いますので、1歳児クラスより、毎月積み立てを行います。

## \* 絵本代

- ・あひる保育園では、子どもたちに絵本に親しんでもらいたいと毎月絵本を購入しています。保育士に読んでもらった後はお家に持って帰りますので、お家でも必ず大人が読んであげましょう。

絵本購入費が月1回で380円～420円です。その他、季節の行事の節々で絵本の紹介をします。また、生活発表会の取り組みでは絵本を繰り返し読んだりするので購入をお勧めする場合があります。

- ☆ 主食費・写真代・合宿積み立て費・申請外の延長保育料は、月ごとに集金袋を配布しますので、月末までに職員に直接手渡して下さい。（おつりのないようお願いします。）

# 手続き・届け出等について

## \* 長期欠席の時

- ・14日以上欠席の場合は、長期欠席届が必要です。

## \* 延長保育について

- ・7:30～18:15の保育時間を越えて、更に時間延長が必要な場合は、利用回数にかかわらず7:00～19:00までを限度に延長保育の申請書の提出と園長の面接が必要です。
- ・延長保育料は月額保育料の8%が毎月の保育料に加算されて徴収されます。
- ・手続きについては事務所にご相談下さい。必要になった時は、前月20日までに申請して下さい。

- ☆ 延長保育は事前申請が原則ですが、申請者外の方がなんらかの理由でお迎えが送れ、延長保育時間になった場合は（できるだけ事前にご連絡下さい）15分ごとに250円の延長保育料が必要です。（この場合月ごとの集金です。）

## \* 家庭状況に変化があった場合

- ・妊娠、出産、育休取得、住所・勤務状況・家庭状況に変更があった場合は、届け出が必要です。（用紙は保育園にあります）

## 入園定員など

入園定員	90名
入園年齢	0歳（生後57日目）～5歳
開園時間	平日・土曜日 7時00分～19時00分 但し 7:00～7:30・18:15～19:00 は 延長保育となります。

職員の配置状況	園長	1人
	保育士	19人
	調理員	5人
	事務員	1人
保護者の会	有り	

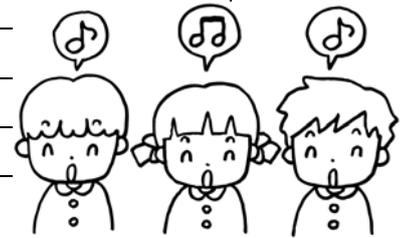


## そのほかの特別保育の内容

	実施時間	利用料	単位	備考
延長保育	18:15～19:00	保育料の8%	1月	前月20日までに申し込み
障害児保育	9:00～16:00	—	—	

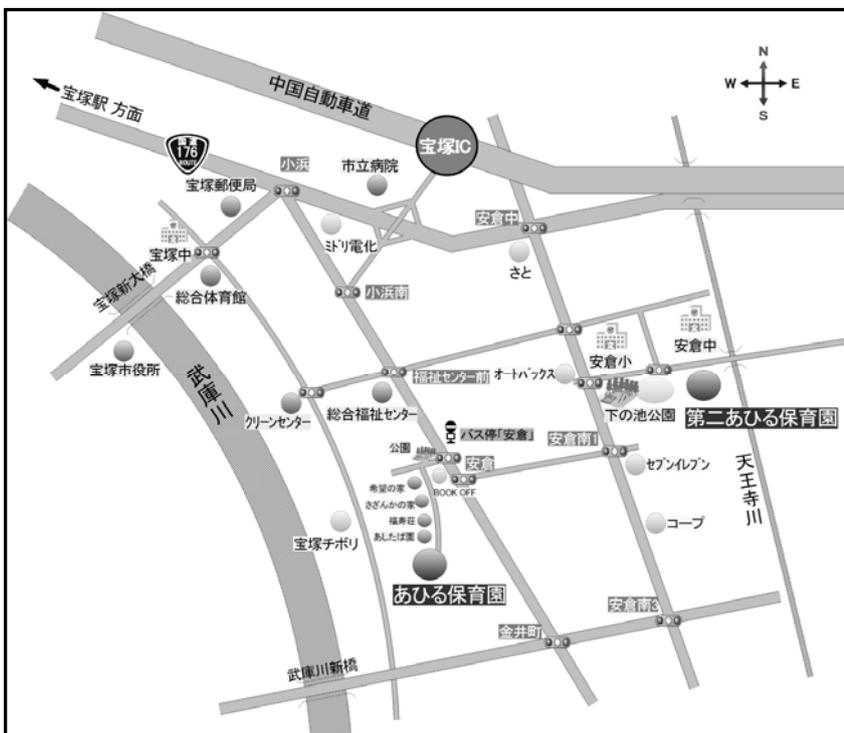
## そのほか保育園が独自で取り組んでいる事業

給食	自園調理の完全給食（3歳以上主食費月額1,300円・アレルギー除去食にも対応）
地域子育て相談	地域の子育て世代の育児相談・園児との交流
異年齢交流事業	地域の学童を園に招き、交流
あそぼう会	園庭開放・地域の子育て世代と一緒に遊ぶ



## 保育園施設の概要・位置

施設面積	1,416.52㎡	建物概要	保育室7室約288・63㎡ (1室平均41.23㎡)
建物面積	899.58㎡		ホール 1室 144.28㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造及び 鉄骨耐火構造2階建て		調理室 1室 32.53㎡ 事務室 1室 25.26㎡



## 交通機関

JR・阪急宝塚駅より、阪神バス尼崎方面行きで約13分、「安倉」バス停下車。信号渡り徒歩3分（福祉ゾーンのつきあたり）

# おせんぼまっぷ

